



東浦町 地域公共交通網形成計画

Local Public Transportation Network Plan

平成 28 年 11 月
東 浦 町



計画期間の延長について（令和3年2月一部改訂事項）

1 計画策定の延長

「東浦町地域公共交通網形成計画」の計画期間を1年間延長します。なお、令和3年度の年度目標については、平成32年度（令和2年度）の目標値を維持します。

（1）計画期間

- ・変更前 平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの5年間
- ・変更後 平成28年度から令和3年度までの6年間

（2）計画期間延長の理由

令和2年度に本計画を改訂する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、住民ニーズの把握を目的としたグループインタビュー等の調査事業が行えず、令和2年度末までに改訂に係る業務を完了することができないため。

（3）東浦町地域公共交通会議での決議

令和2年12月28日付け「令和2年度第4回東浦町地域公共交通会議（書面開催）」にて、現行の計画期間を1年間延長し、令和3年度に本計画を改訂することが決議されました。

第6章 東浦町地域公共交通網形成計画の基本方針・目標

1 計画の基本方針

第5次東浦町総合計画の将来都市像『笑顔と緑あふれるいきいき都市』の実現のため、公共交通がその一助となるように、基本方針を次のとおりとします。

基本方針1 コンパクトなまちづくりと連携した地域社会の活力の維持・向上

今後本格化する人口減少・超高齢社会において、都市・地域の活性化を図るためには、市街地の拡散に伴う低密度化を抑制し、人口密度の維持向上を図る「コンパクトシティ」の形成が必要です。本町でも「コンパクトなまちづくり計画」において、徒歩圏内に生活利便施設を集約した拠点をつくり、その拠点と居住地域を結ぶ利用者のニーズに合致した公共交通サービスを提供することで、自家用車に依存しない「歩いて暮らせるまち」を実現することを掲げています。

本町が現在運行するバス「う・ら・ら」は、通院、買い物等の日常生活上不可欠な移動手段の確保を最も重要な目的としています。今後はさらなる高齢化に対応し、高齢者の余暇活動や交流活動を通して健康増進と生きがいつくり等を支援するため、JR 緒川駅を交通結節拠点とした中心市街地の形成と、そこに町内各地の居住地域から公共交通で行き来することができる交通体系の構築を目指します。

また、短期的な取組として、健康課主催の健康づくり啓発事業、各種検診事業、介護予防事業等を「う・ら・ら」のダイヤを考慮し開催するなど、公共交通機関を積極的に利用することにより、自動車からバスへ転換し、歩くことで健康を増進します。また、商工振興課や東浦町観光協会とも連携し、まちの活性化事業などの施策も進めていきます。

基本方針2 過度な自動車依存からの脱却と外出交流促進の両立

「公共交通のサービス水準向上」並びに「公共交通を利用していない人の公共交通利用意識の喚起・醸成」により、公共交通利用を促進していくことが必要です。

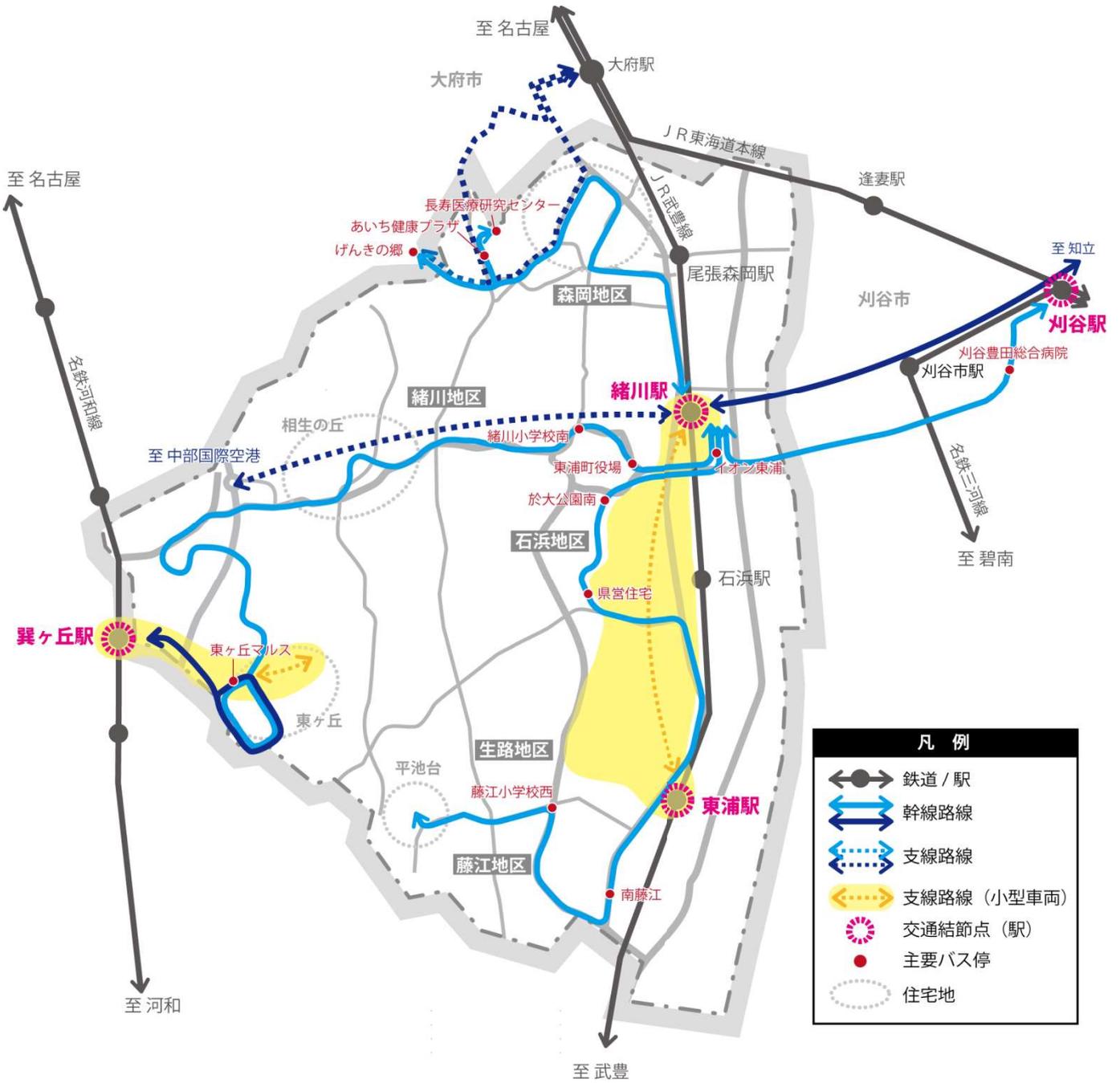
自動車から公共交通への転換を促すためには、公共交通の利用しやすい環境を整えながら継続的に取り組むことが必要となります。使いやすい路線や運行ダイヤとするために、変化していくまちにあわせて柔軟に対応します。また、近隣市町とも連携し、乗継の確保や広域路線を検討するなどさらなる利便性の向上を目指していきます。さらに、わかりやすい公共交通案内システムや、公共交通を利用することによる利点を周知する取組も進めます。

基本方針3 「くらしの足」を支え、安心して利用できる生活圏スケールでの公共交通網形成

地域公共交通に関する課題の解決やきめ細かいサービスの実現に向け、地域住民・利用者・事業者・学識者・行政などが参画し協働できる場をつくり機能させることにより、「持続可能な公共交通網」を構想し、実現を進めます。また、近隣市町及び衣浦定住自立圏域である刈谷市、知立市、高浜市とも密接に連携し、生活圏スケールでの利便性の向上を図っていきます。

公共交通網は、町内外の交流を促進する幹線交通と、それに連絡するフィーダー（支線）交通の組み合わせからなります。それぞれの幹線・支線について、地域や路線の特性に応じた交通サービスを選択し、それらを結節させ組み合わせ、くらしの足を確保し、住民のQOL（※）を保証します。

※Quality of Lifeの略。生活の質という意味。



本計画が目指す公共交通網のイメージ図

2 計画の目標

計画の基本方針を達成するための目標設定については、次のように設定します。

目標 1

まちづくりと公共交通の一体性の確保をめざし、暮らしている人が暮らし続けたいくなるまち、新たに住みたいくなる人が増えるまちづくりを支える公共交通網を構築する。

(1) プロセス目標

■ 指標 1：駅勢圏半径800m、バス停勢圏半径300mにおける人口カバー率

現 状	平成 32 年度
91.6%	94.0%

- ※ 現状の数値は、「コンパクトなまちづくり計画（H28年2月 東浦町）」より抜粋（32年度の数値はコンパクトなまちづくり計画の数値ではない。）
- ※ 駅は、JR 武豊線のうち、尾張森岡駅・緒川駅・石浜駅・東浦駅及び名鉄河和線のうち、八幡新田駅・巽ヶ丘駅
- ※ バス停は、「う・ら・ら」及び知多乗合(株)のバス停

(2) 成果目標

■ 指標 1：住民の公共交通機関への満足度

現 状	平成 32 年度
34.6%	40.6%

- ※ 現状の数値は、平成 26 年度住民意識調査より抜粋

■ 指標 2：町運行バス「う・ら・ら」の満足度

現 状	平成 32 年度
21.8%	33.3%

- ※ 現状の数値は、平成 27 年度住民アンケート調査より抜粋

目標2

過度な自動車依存から脱却し、公共交通への転換により自動車交通量の削減、外出頻度の増加を目指す。

(1) プロセス目標

■ 指標1：町運行バス「う・ら・ら」全路線1便あたりの乗車人数の増加

現 状	平成32年度
刈谷線：5.4人	刈谷線：6.4人
長寿線：6.9人	長寿線：7.9人
東ヶ丘線：13.9人	東ヶ丘線：14.9人
平池台線（体）：14.6人	平池台線（体）：15.6人
平池台線（ふ）：17.9人	平池台線（ふ）：18.9人

※ 現状の数値は、平成27年度の実績値

※ 平池台線（体）は、平池台線体育館経由、平池台線（ふ）は、平池台線ふじが丘経由を指す。

(2) 成果目標

■ 指標1：高齢者（65歳以上）の自動車運転免許証返納件数の増加

現 状	平成28年度～32年度の平均
51人	100人

※ 現状の数値は、平成27年度の実績値

■ 指標2：高齢者（65歳以上）の外出頻度の増加

現 状	平成32年度
4.6回/週	5.6回/週

※ 現状の数値は、平成27年度アンケート調査より抜粋

目標3

生活圏スケールで「くらしの足」を確保し、住民及び利用者のQOL(※)を保証する。(※QOL: Quality of Lifeの略。生活の質)

(1) プロセス目標

■ 指標1: 町運行バス「う・ら・ら」の利用者の増加

現 状	平成32年度
255,214人	290,000人

※ 現状の数値は、平成27年度の実績値

■ 指標2: 町運行バス「う・ら・ら」刈谷線及び長寿線の利用者の増加

現 状	平成32年度
刈谷線: 24,388人 長寿線: 45,039人	刈谷線: 33,000人 長寿線: 52,000人

※ 現状の数値は、平成27年度の実績値

■ 指標3: タクシーの利用台数の増加

現 状	平成32年度
25,050台	30,000台

※ 利用台数は、東浦町内での乗車台数とする

※ 乗車台数は、名鉄知多タクシー(株)、大興タクシー(株)、安全タクシー(株)での合計台数

※ 現状の数値は、平成27年度の実績値

(2) 成果目標

■ 指標1: 住民の公共交通機関への満足度

現 状	平成32年度
34.6%	40.6%

※ 現状の数値は、平成26年度住民意識調査より抜粋

■ 指標2: 町運行バス「う・ら・ら」への財政投入額(住民一人あたりの年間負担額)

現 状	平成32年度
990円	990円

※ 現状の数値は、平成27年度の実績値

第7章 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

1 施策の体系

地域公共交通網が有効に機能するために、基本方針及び計画の目標に基づき、実施する事業及び実施主体を次のように定めます。

基本方針	目標	施策	実施主体
基本方針1 コンパクトなまちづくりと連携した地域社会の活力の維持・向上 今後の人口減少・超高齢社会に対応し、駅を中心とした市街地の形成と、各居住地域と中心地をつなぐ交通体系を構築する。	目標1 まちづくりと一体となった公共交通網の構築 まちづくりと公共交通の一体性の確保を目指し、暮らしている人が暮らしつづけたいまち、新たに住みたいまちが増えるまちづくりを支える公共交通網を構築する。	1-1 公共交通の運行	◎地域公共交通会議 ◎利用者部会 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者 ○バス事業者 ○タクシー事業者
		1-2 乗り継ぎに配慮した便利な路線及びダイヤの設定	◎地域公共交通会議 ◎利用者部会 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者 ○バス事業者
		1-3 走行・待合・乗降環境の改善	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○バス事業者 ○う・ら・ら運行受託業者 ◎タクシー事業者
		1-4 まちづくり部局や観光部局、教育部局との連携強化	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ◎東浦町観光協会
基本方針2 過度な自動車依存からの脱却と外出交流促進の両立 公共交通のサービス水準の向上及び公共交通に対する意識の醸成により公共交通の利用促進を図る。	目標2 公共交通への転換による過度な自動車依存からの脱却 過度な自動車依存から脱却し、バスなどへの転換により自動車交通量の削減、外出頻度の増加を目指す。	2-1 公共交通に対する意識啓発	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者 ○バス事業者 ○タクシー事業者 ○地域住民
		2-2 公共交通に親しむイベントの開催	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者 ○バス事業者 ○地域住民
		2-3 高齢者の自動車運転免許自主返納の促進	◎東浦町 ○半田警察署 ○地域住民
		2-4 総合地域公共交通マップの作成	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者 ○バス事業者 ○タクシー事業者
		2-5 町運営バス「う・ら・ら」の利用環境の整備及び利用促進	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者
		2-6 民間路線バスの利用促進	◎地域公共交通会議 ◎バス事業者 ◎東浦町
		2-7 タクシーの利用促進	◎地域公共交通会議 ◎タクシー事業者 ◎東浦町
		2-8 タクシーの運賃負担軽減策の実施	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○タクシー事業者
基本方針3 「くらしの足」を支え安心して利用できる生活圏スケールでの公共交通網形成 地域住民・利用者・交通事業者・学識者・行政等の協働により「持続可能な公共交通網」を構想し、その実現を図る。	目標3 くらしの足の確保による住民のQOL※の保証 生活圏スケールで「くらしの足」を確保し、住民及び利用者のQOLを保証する。(※QOL:Quality of Lifeの略。生活の質)	3-1 町運行バス「う・ら・ら」の経路見直し	◎地域公共交通会議 ◎利用者部会 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者 ○バス事業者 ○近隣市町
		3-2 運賃制度の改善、運賃割引制度等の導入	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者 ○バス事業者 ○東浦町商工会
		3-3 生活圏スケールでの公共交通利用に向けた連携	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者 ○近隣市町
		3-4 町運行バス「う・ら・ら」の車両及びバス停留所への協賛促進	◎地域公共交通会議 ◎東浦町 ○う・ら・ら運行受託業者

※施策及び実施主体の詳細については、次頁以降を参照。

2 施策の内容

目標1 まちづくりと一体となった公共交通網の構築

1-1 公共交通の運行

事業概要

- 計画に基づき域内において、公共交通を運行する。

実施主体

個別の事業内容	実施主体
・民間運行バス	◎東浦町地域公共交通会議 ・バス事業者
・町運行バス「う・ら・ら」	◎東浦町地域公共交通会議 ◎町運営バス「う・ら・ら」利用者部会 ◎東浦町（防災交通課） ・町運営バス「う・ら・ら」運行受託業者（※）
・タクシー運行	◎東浦町地域公共交通会議 ・タクシー事業者

◎：中心の実施主体を表す

※運行受託業者は、平成31年9月30日までは大興タクシー（株）

実施期間

- 平成28年度～平成32年度

目標1 まちづくりと一体となった公共交通網の構築

1-2 乗り継ぎに配慮した便利な路線及びダイヤの設定

事業概要

- 緒川駅における乗り継ぎダイヤの調整を行い、乗り継ぎに配慮した便利な路線及びダイヤを設定する。

実施主体

個別の事業内容	実施主体
・民間運行バス	◎東浦町地域公共交通会議 ・バス事業者
・町運行バス「う・ら・ら」	◎東浦町地域公共交通会議 ◎町運営バス「う・ら・ら」利用者部会 ◎東浦町（防災交通課、都市整備課等） ・町運営バス「う・ら・ら」運行受託業者（※）

◎：中心の実施主体を表す

実施期間

- 平成28年度～平成32年度

目標1 まちづくりと一体となった公共交通網の構築

1-3 走行・待合・乗降環境の改善

事業概要

- バスやタクシーの走行環境や、各停留所における待合・乗降環境の改善を行い、利用者が利用しやすい環境を整備する。

実施主体

個別の事業内容	実施主体
・民間運行バス	◎東浦町地域公共交通会議 ・バス事業者 ・東浦町（防災交通課、都市整備課、土木課等）
・町運行バス「う・ら・ら」	◎東浦町地域公共交通会議 ◎東浦町（防災交通課、都市整備課、土木課等） ・町運営バス「う・ら・ら」運行受託業者（※）
・タクシー運行	◎東浦町地域公共交通会議 ◎タクシー事業者 ・東浦町（防災交通課、都市整備課、土木課等）

◎：中心的な実施主体を表す

実施期間

- 平成28年度～平成32年度

目標1 まちづくりと一体となった公共交通網の構築

1-4 まちづくり部局や観光部局、教育部局等との連携強化

事業概要

- まちづくり部局や観光部局等との連携を強化することにより、まちの活性化を図る。
- また、教育部局とも連携を強化し、「う・ら・ら」を通学用バスとして利用している小学生の利便性・安全性を確保する。

実施主体

◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課、都市整備課、商工振興課、学校教育課等）／東浦町観光協会（◎：中心的な実施主体を表す）

実施期間

- 平成28年度～平成32年度

2-1 公共交通に対する意識啓発

事業概要

- 地域公共交通の必要性や、住民自ら地域公共交通を維持していくという意欲を促進するシンポジウム、セミナーなどを開催する。



実施主体

- ◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課）／町運行バス「う・ら・ら」運行受託業者／バス事業者／タクシー事業者、地域住民

（◎：中心的な実施主体を表す）

実施期間

- 平成28年度～平成32年度

2-2 公共交通に親しむイベントの開催

事業概要

- バスギャラリー、園児向けの乗り方教室などのイベントを実施し、子供から大人まで楽しめる公共交通イベントを開催する。



実施主体

- ◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課、児童課等）／町運行バス「う・ら・ら」運行受託業者／バス事業者、地域住民

（◎：中心的な実施主体を表す）

実施期間

- 平成28年度～平成32年度



目標2 過度な自動車依存からの脱却と外出交流促進の両立

2-3 高齢者の自動車運転免許自主返納の促進

事業概要

- 高齢者の交通事故の減少及び公共交通機関の利用の促進を目的として高齢者の自動車運転免許の自主返納者に対する支援を行う。

実施主体

◎東浦町（防災交通課、福祉課等）／半田警察署、地域住民

(◎：中心的な実施主体を表す)

実施期間

- 平成28年度～平成32年度



目標2 過度な自動車依存からの脱却と外出交流促進の両立

2-4 総合地域公共交通マップの作成

事業概要

- 利用啓発や潜在需要の掘り起こしを図るため、バス路線のルートや乗り方案内などを記載した、総合地域公共交通マップを作成する。

実施主体

◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課等）／町運行バス「う・ら・ら」運行受託業者／バス事業者／タクシー事業者

(◎：中心的な実施主体を表す)

実施期間

- 平成31年度～平成32年度



目的別時刻表

(資料：十勝バス(株))

2-5 町運行バス「う・ら・ら」の利用環境の整備及び利用促進

事業概要

- バス停留所やホームページ等において利用者に分かりやすい情報提供を行うとともに、バスロケーションシステムの導入や公共交通検索サービスの導入などの利用促進策を実施する。

実施主体

- ◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課等）／町運行バス「う・ら・ら」運行受託業者

（◎：中心的な実施主体を表す）

実施期間

- 平成28年度～平成32年度



バスロケーションシステム

2-6 民間路線バスの利用促進

事業概要

- 東浦町地域公共交通会議は、乗車人数や利用者ニーズなどについて、バス事業者と相互に情報提供を行い、利用促進を図る。
- また、バス停留所やホームページ等において利用者に分かりやすい情報提供を行う。
- 加えて、現在運行している知多バスの中部国際空港直行バス（刈谷中部空港線）の緒川駅－刈谷駅間の区間利用に対する理解を深め、利用促進を図る。

実施主体

- ◎東浦町地域公共交通会議／◎バス事業者／東浦町（防災交通課等）

（◎：中心的な実施主体を表す）

実施期間

- 平成28年度～平成32年度



中部国際空港直行バス

2-7 タクシーの利用促進

事業概要

- タクシー乗り場やホームページ等において分かりやすい情報提供を行うことにより、利用者がタクシーを呼びやすく、乗りやすい環境を整備する。
- また、乗車人数や利用者ニーズなどについて東浦町地域公共交通会議と相互に情報提供を行い、東浦町地域公共交通会議と協力して、利用促進を図る。
- 加えて、全ての人々がタクシーを利用しやすくするため、ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの普及を図る。



UDタクシー（資料：国土交通省）

実施主体

- ◎東浦町地域公共交通会議／◎タクシー事業者／東浦町（防災交通課等）
 （◎：中心的な実施主体を表す）

実施期間

- 平成28年度～平成32年度

2-8 タクシーの運賃負担軽減策の実施

事業概要

- タクシーの利用促進を図るため、東浦町地域公共交通会議において、タクシーと町運行バス「う・ら・ら」との相互利用割引制度の導入やタクシー乗車助成券などの運賃負担軽減策を協議し、実施する。

実施主体

- ◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課等）／タクシー事業者
 （◎：中心的な実施主体を表す）

実施期間

- 平成28年度～平成32年度

3-1 町運行バス「う・ら・ら」の経路見直し

事業概要

- 平池台線ふじが丘経由を廃止し、平池台線体育館経由に一本化して増便する。平池台線ふじが丘経由沿線及び、道路幅員の狭い住宅地内において小型車両を導入し、きめ細かに地域をカバーする路線を新設する。
- 東ヶ丘線については、知多バス東ヶ丘団地線とも調整しつつ、東ヶ丘団地線も含めて東ヶ丘団地周辺における全体的な経路見直しを行う。また、既存路線ではカバーしきれていないエリアにおいて小型車両の導入などによるカバーを図る。
- 平成27年10月のダイヤ改定による減便等に伴い利用者が減少した刈谷線を増便する。また、他路線との役割分担に配慮しつつ、刈谷線の経路見直しを行う。

実施主体

- ◎東浦町地域公共交通会議／◎町運営バス「う・ら・ら」利用者部会／◎東浦町（防災交通課等）／町運営バス「う・ら・ら」運行受託業者／バス事業者／近隣市町
 (◎：中心的な実施主体を表す)

実施期間

- 平成31年度～平成32年度

3-2 運賃制度の改善、運賃割引制度等の導入

事業概要

- 公共交通の利便性の高まる運賃設定の改善や、商業施設などと連携した企画乗車券の導入について、交通事業者や地元事業者などと協議し、実施する。

事業概要

- ◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課、商工振興課等）／町運営バス「う・ら・ら」運行受託業者／バス事業者／東浦町商工会
 (◎：中心的な実施主体を表す)

実施主体

- 平成30年度～平成32年度



目的提案型企画乗車券の例

(資料：十勝バス(株))

目標3 「くらしの足」を支える安心して利用できる生活圏スケールの公共交通網形成

3-3 生活圏スケールでの公共交通利用に向けた連携**事業概要**

- 生活圏スケールにおいて、公共交通がスムーズに利用ができるよう、近隣市町と情報共有していくとともに、連携を強化する。

事業概要

◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課等）／町運営バス「う・ら・ら」運行受託業者／近隣市町

（◎：中心的な実施主体を表す）

実施主体

- 平成28年度～平成32年度

目標3 「くらしの足」を支える安心して利用できる生活圏スケールの公共交通網形成

3-4 町運行バス「う・ら・ら」の車両及びバス停留所への協賛促進**事業概要**

- 公費負担額縮減と、地元企業等による公共交通を支える意識の拡大のため、町運行バス「う・ら・ら」の車両及びバス停留所への協賛促進を図る。

事業概要

◎東浦町地域公共交通会議／◎東浦町（防災交通課、商工振興課等）／町運営バス「う・ら・ら」運行受託業者

（◎：中心的な実施主体を表す）

実施主体

- 平成28年度～平成32年度

■事業内容とスケジュール

基本的な方針	事業の内容	実施主体	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
持続可能な地域社会の活力の維持向上	1-1 公共交通の運行	東浦町地域公共交通会議、利用者部会 東浦町、うららら運行受託業者 バス事業者、タクシー事業者	●	期間を通じて継続的に実施			→
	1-2 乗り継ぎに配慮した便利な路線及びダイヤの設定	東浦町地域公共交通会議、利用者部会 東浦町、うららら運行受託業者 バス事業者	●	適宜改善(期間を通じて検討・協議)			→
	1-3 走行・待合・乗降環境の改善	東浦町地域公共交通会議、東浦町、 バスタクシー事業者、うららら運行受託業者	●	適宜改善(期間を通じて検討・協議)			→
	1-4 まちづくり部局や観光部局、教育部局等との連携強化	東浦町観光協会	●	期間を通じて協議			→
立体的な自動車依存からの脱却と外出交流促進の両面	2-1 公共交通に対する意識啓発 (シンポジウム、セミナーなどの開催等)	東浦町地域公共交通会議、東浦町、住民 うららら運行受託業者、バスタクシー事業者	●		随時実施		→
	2-2 公共交通に親しむイベントの開催 (バスギャラリーなどの公共交通イベントの開催)	東浦町地域公共交通会議、東浦町、 うららら運行受託業者、バス事業者、住民	●		毎年実施		→
	2-3 高齢者の自動車運転免許自主返納の促進 (自動車運転免許自主返納制度の周知・利用促進等)	東浦町、半田警察署、地域住民	●	実施		継続的に実施	→
	2-4 総合地域公共交通マップの作成	東浦町地域公共交通会議、東浦町、 うららら運行受託業者、バスタクシー事業者	●		検討・協議		→
	2-5 町運行バス「うららら」の利用環境の整備及び利用促進 (バスロケーションシステムの導入などの利用促進策を実施等)	東浦町地域公共交通会議、東浦町、 うららら運行受託業者	●	実施		継続的に実施	→
	2-6 民間路線バスの利用促進 (分かりやすい情報提供等)	東浦町地域公共交通会議、バス事業者	●		期間を通じて検討・協議、実施		→
	2-7 タクシーの利用促進 (分かりやすい情報提供等)	東浦町地域公共交通会議、タクシー事業者	●		期間を通じて検討・協議、実施		→
	2-8 タクシーの運賃負担軽減策の実施 (タクシー助成券などの運賃負担軽減策の協議・実施)	東浦町地域公共交通会議、東浦町、 タクシー事業者	●	実施	期間を通じて検討・協議、実施		→
「利用しやすさ」の向上と公共交通ネットワークの形成	3-1 町運行バス「うららら」の経路見直し	東浦町地域公共交通会議、利用者部会 東浦町、うららら運行受託業者 バス事業者、近隣市町	●	検討・協議			→
	3-2 運賃制度の改善、運賃割引制度等の導入 (企画乗車券の導入等)	東浦町地域公共交通会議、東浦町、 うららら運行受託業者、バス事業者、 東浦町商工会	●	検討・協議			→
	3-3 生活圏スケールでの公共交通利用に向けた連携 (近隣市町との情報共有及び連携強化)	東浦町地域公共交通会議、東浦町、 うららら運行受託業者、近隣市町	●		期間を通じて協議		→
	3-4 町運行バス「うららら」の車両及びバス停留所への協賛促進	東浦町地域公共交通会議、東浦町、 うららら運行受託業者	●		適宜改善(期間を通じて検討・協議)		→

※ 事業の内容及び実施主体の詳細については、「第7章 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する各「実施する事業」を参照。

第8章 東浦町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に関する事項

1 進行管理・評価・定期的な見直し

本計画の推進については、東浦町地域公共交通会議で管理を行います。ただし、交通事業者が実施主体である事業については、東浦町地域公共交通会議への情報提供を行うとともに連携し、また必要に応じて協議を行います。

進捗管理については、PDCAサイクルにより、「計画の目標を達成するために行う事業」の進捗状況を把握し、「計画の目標」の達成状況の評価・検証するとともに、運行データをもとに自己評価を行っていきます。その結果を事業の見直し・改善、必要に応じて計画の変更を行うなど、反映させていきます。

また、進捗管理の結果については公表し、透明性を確保します。

PDCAサイクルの概要

項目	計画期間のPDCA
Plan（計画）	地域公共交通網形成計画
Do（実行）	計画に基づく各種事業の実施
Check（評価）	運行・利用状況等の評価 実施事業の評価
Action（改善）	地域公共交通網形成計画・実施事業の見直し及び改善

2 評価の方法及びスケジュール

計画の評価は、最終年度（平成32年度）には各種アンケート調査を踏まえ、計画全体及び地域公共交通全体の再編の評価・検証を実施し、次期計画の策定を検討します。

バス路線などの利用状況及び計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、前年度以上の数値を目標に毎年度実施します。

■ PDCAサイクル

	平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期																
地域公共交通会議スケジュール (利用者部会は適宜開催)																				
P (計画) 東浦町地域公共交通網形成計画																				
D (実行) 計画に基づく事業の実施																				
C (評価) 運行利用状況等の評価、実施事業の評価 (適宜、各種アンケート調査を実施)																				
A (改善) 計画・事業の見直し及び改善																				

■ 計画の各目標の評価スケジュール

【凡例】 ●：実施 ▲：必要に応じて実施

計画の目標	目標内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	備考
目標1 まちづくりと一体となった 公共交通網の構築	駅勢圏半径800m、バス停留圏300mにおける人口カバー率			▲		●	別途調査
	住民の公共交通機関への満足度			▲		●	住民アンケート調査を実施
	町運営バス「う・ら・ら」の満足度			▲		●	利用者アンケート調査を実施
目標2 公共交通への転換による 過度な自動車依存からの脱却	町運営バス「う・ら・ら」全路線1便あたりの乗車人数の増加	●	●	●	●	●	
	高齢者(65歳以上)の自動車運転免許証自主返納件数の増加	●	●	●	●	●	
	高齢者(65歳以上)の外出頻度の増加	●	●	▲		●	住民アンケート調査を実施
目標3 くらしの足の確保による 住民のQOL※の保証 (※QOL:Quality of Lifeの略。生活の質。)	町運営バス「う・ら・ら」の利用者の増加	●	●	●	●	●	
	町運営バス「う・ら・ら」刈谷線及び長寿線の利用者の増加	●	●	●	●	●	
	タクシー利用台数の増加	●	●	●	●	●	
	住民の公共交通機関への満足度	●	●	▲	●	●	住民アンケート調査を実施
	町運営バス「う・ら・ら」への財政投入額	●	●	●	●	●	



東浦町地域公共交通網形成計画

平成28月11月
(平成30年3月一部改訂)
(令和3年2月一部改訂)

発行 東浦町

〒470-2192

愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地

TEL 0562-83-3111 (代表)
